

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月25日
【会社名】	GMOインターネットグループ株式会社
【英訳名】	GMO internet group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役グループ代表 会長兼社長執行役員・CEO兼グループAI変革最高責任者・ CAIO 熊谷正寿
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町26番1号
【電話番号】	03(5456)2555
【事務連絡者氏名】	取締役グループ副社長執行役員・CFO グループ代表補佐 安田昌史
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町26番1号
【電話番号】	03(5456)2555
【事務連絡者氏名】	グループ執行役員 グループ法務部長 川崎友紀
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年10月29日
【発行登録書の効力発生日】	2025年11月6日
【発行登録書の有効期限】	2027年11月5日
【発行登録番号】	7 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	75,000百万円 (75,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算 出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2026年9月25日(提出日)であります。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関 する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書 並びに金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開 示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時 報告書を2026年9月25日に関東財務局長に提出いたしました。 この臨時報告書の提出により、当該書類を2025年10月29 日に提出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

提出理由に記載の通りです。